

大阪府薬剤師会生涯教育研修制度について

大阪府薬剤師会生涯教育研修制度につきましては、薬剤師に求められる幅広い知識・技能の充実、会員の資質向上を図ることを目的に平成18年4月より実施してまいりましたが、昨今の状況を鑑み、令和5年度（令和6年3月31日）をもって、一旦終了いたします。

本会主催の研修会につきましては、今後も生涯研修の整備・充実等を図ってまいりますので、引き続き積極的に研修会へご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の薬剤師章（ICチップ内蔵型）の取り扱い及び本年度の単位修得につきましては下記のとおりです。

※ご不明な点につきましては、学術・研修課までご連絡ください。

記

・現在ご利用いただいている薬剤師章（ICチップ内蔵型）の使用期限は、令和5年度（令和6年3月31日）迄です。本年度は薬剤師章（ICチップ内蔵型）新規申込・作成は行いません。

・薬剤師章を所持し、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に60単位以上を修得した方には修了証を交付いたします。